

別添－2

# 農業土木工事施工管理基準

## 新 旧 対 照 表

平成 17 年 2 月 14 日設計第 695 号

(積算基準日 令和 3 年 2 月 1 日以降適用)

北海道農政部



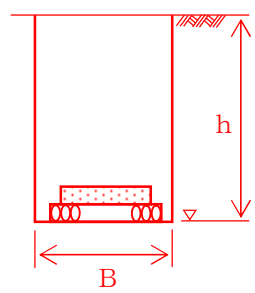
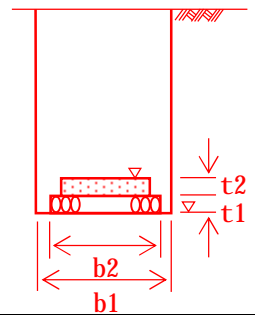
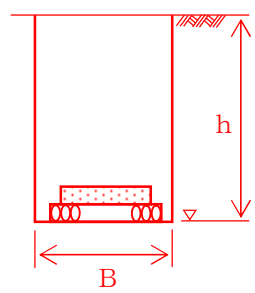
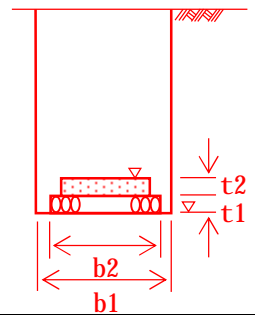
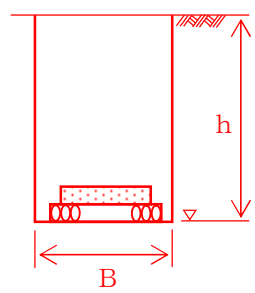
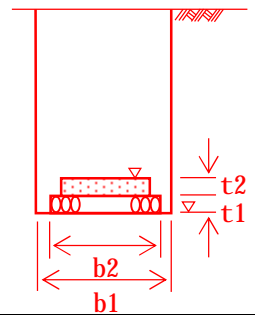
# 新 旧 对 照 表

## II 出 来 形 管 理



施工管理基準 新旧対照表

改 正										現 行										備 考																																																																		
<b>出来形管理の方法</b>  1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 <b>【省略】</b>  出来形管理基準											<b>出来形管理の方法</b>  1 (出来形管理と要領) 出来形管理と要領は、原則として別紙出来形管理基準による。 <b>【省略】</b>  出来形管理基準											数値の改正																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th colspan="2">規格値 (mm)</th> <th rowspan="2">測 定 基 準</th> </tr> <tr> <th>個々の測定値 (X)</th> <th>10個の測定値の平均 (X10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 一般施工</td> <td rowspan="2">6 一般舗装工</td> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)</td> <td>厚 さ</td> <td>-30</td> <td><b>-8</b></td> <td rowspan="2">幅は、延長100m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般施工</td> <td>一般舗装工</td> <td></td> <td></td> <td>アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)</td> <td colspan="4">3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。</td> </tr> </tbody> </table>											章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)		3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)	厚 さ	-30	<b>-8</b>	幅は、延長100m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	幅	-50		一般施工	一般舗装工			アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">章</th> <th rowspan="2">節</th> <th rowspan="2">条</th> <th rowspan="2">枝番</th> <th rowspan="2">工 種</th> <th rowspan="2">測定項目</th> <th colspan="2">規格値 (mm)</th> <th rowspan="2">測 定 基 準</th> </tr> <tr> <th>個々の測定値 (X)</th> <th>10個の測定値の平均 (X10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3 一般施工</td> <td rowspan="2">6 一般舗装工</td> <td rowspan="2">6</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)</td> <td>厚 さ</td> <td>-30</td> <td><b>-10</b></td> <td rowspan="2">幅は、延長100m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般施工</td> <td>一般舗装工</td> <td></td> <td></td> <td>アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)</td> <td colspan="4">3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。</td> </tr> </tbody> </table>											章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準	個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)	3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)	厚 さ	-30	<b>-10</b>	幅は、延長100m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	幅	-50		一般施工	一般舗装工			アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。			
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準																																																																														
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)																																																																															
3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)	厚 さ	-30	<b>-8</b>	幅は、延長100m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。																																																																														
					幅	-50																																																																																
一般施工	一般舗装工			アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。																																																																																	
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)		測 定 基 準																																																																														
						個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)																																																																															
3 一般施工	6 一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工 (セメント安定処理工)	厚 さ	-30	<b>-10</b>	幅は、延長100m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。																																																																														
					幅	-50																																																																																
一般施工	一般舗装工			アスファルト舗装補修工 (歩道舗装工) (路肩舗装工) (取付道路舗装工)	3-6-5 一般施工 一般舗装工に準ずる。																																																																																	
<b>【省略】</b>											<b>【省略】</b>																																																																											

改正				現行					備考																																															
<p>出来形管理基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>章</th> <th>節</th> <th>条</th> <th>枝番</th> <th>工種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値 (mm)</th> <th>測定基準</th> <th>測定箇所</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3</td> <td rowspan="4">10</td> <td rowspan="4">6</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">立坑工</td> <td>基準高 <math>\nabla</math></td> <td><math>\pm 30</math></td> <td rowspan="4">1 施工箇所ごとに測定する。</td> <td rowspan="4">  </td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>寸法 B</td> <td><math>\pm 100</math></td> </tr> <tr> <td>深さ h</td> <td><math>\pm 30</math></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3</td> <td rowspan="6">10</td> <td rowspan="6">6</td> <td rowspan="6"></td> <td rowspan="6">立坑土工</td> <td>基準高 <math>\nabla</math></td> <td><math>\pm 30</math></td> <td rowspan="6">1 施工箇所ごとに測定する。</td> <td rowspan="6">  </td> <td rowspan="6"></td> </tr> <tr> <td>砕石基礎幅 b1</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td>砕石基礎厚 t1</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td>底版コンクリート基準高</td> <td><math>\pm 30</math></td> </tr> <tr> <td>底版コンクリート幅 b2</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td>底版コンクリート厚 t2</td> <td>-10</td> </tr> </tbody> </table>									章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要	3	10	6		立坑工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1 施工箇所ごとに測定する。			寸法 B	$\pm 100$	深さ h	$\pm 30$			3	10	6		立坑土工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1 施工箇所ごとに測定する。			砕石基礎幅 b1	-50	砕石基礎厚 t1	-30	底版コンクリート基準高	$\pm 30$	底版コンクリート幅 b2	-30	底版コンクリート厚 t2	-10	<p>〔追加〕</p>	<p>基準の追加</p>
章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値 (mm)	測定基準	測定箇所	摘要																																															
3	10	6		立坑工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1 施工箇所ごとに測定する。																																																	
					寸法 B	$\pm 100$																																																		
					深さ h	$\pm 30$																																																		
3	10	6		立坑土工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1 施工箇所ごとに測定する。																																																	
					砕石基礎幅 b1	-50																																																		
					砕石基礎厚 t1	-30																																																		
					底版コンクリート基準高	$\pm 30$																																																		
					底版コンクリート幅 b2	-30																																																		
					底版コンクリート厚 t2	-10																																																		
【省略】				【省略】																																																				

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考																	
出来形管理基準								出来形管理基準																									
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準																		
9	4	6	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が 300 mm以下の場合は、水平面の高低差を 1 mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。  注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能性が道路橋支承便覧の規格 値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。	9	4	6	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が 300 mm以下の場合は、水平面の高低差を 1 mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。  注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能性が道路橋支承便覧の規格 値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。	9	4	6	1	PC 橋工	コンクリート橋上部工	字句の削除											
					可動支承の移動可能性 注 2)	設計移動量 —以上							可動支承の移動可能性 注 2)	設計移動量 ±10 以上									字句の削除										
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± 5							支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± 5																			
					水平度	橋 軸 方 向							1 / 100	可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差									5	可動支承の移動量 注 3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上	下 査 の 水 平 度	橋 軸 方 向	1 / 100	可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5	可動支承の移動量 注 3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上	字句の改正
						橋 軸 直 角 方 向																					橋 軸 直 角 方 向						

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考
出来形管理基準								出来形管理基準								
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	
9	4	6	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300 mm以下の場 合は、水平面の高低差を 1 mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場 合を除く。 注 1)先固定の場合は、支承上面で測 定。 注 2)可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量δを 考慮して、移動可能量が道路橋支承 便覧の規格値を満たすことを確認 する。 注 3)可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。詳細は、道路橋支 承便覧参照。	9	4	6	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300 mm以下の場 合は、水平面の高低差を 1 mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場 合を除く。 注 1)先固定の場合は、支承上面で測 定。 注 2)可動支承の遊間(La、Lb)を計測 し、支承据付時のオフセット量δを 考慮して、移動可能量が道路橋支承 便覧の規格値を満たすことを確認 する。 注 3)可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。詳細は、道路橋支 承便覧参照。	字句の削除  字句の削除  字句の改正
					可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量 —以上							可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量 ±10以上		
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	±5							支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	±5		
					水平度 橋 軸 方 向 橋 軸 直 角 方 向	1 / 300							支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	±5		
					可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移 動量 計算値の 1 / 2 以上							可動支承の移動量 注 3)	温度変化に伴う移 動量 計算値の 1 / 2 以上		
【省略】								【省略】								



施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考					
出来形管理基準								出来形管理基準								備考					
章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目		規格値 (mm)	測 定 基 準			
10	3		1	鋳造費 (支承工(金属支承工))	上・下部鋼構造物との 接合ボルト孔	孔 の 直 径 差	+2 -0	製品全数を測定。		10	3		1	鋳造費 (支承工(金属支承工))	上・下部鋼構造物との 接合ボルト孔	孔 の 直 径 差	+2 -0	製品全数を測定。			
						中心距離	ボスの突起を基準とした孔位置のずれ									センターボスを基準にした孔位置のずれ					
							≦1,000 mm										1 以下			≦1,000 mm	1 以下
							>1,000 mm										1.5 以下			>1,000 mm	1.5 以下
						ドリル加工孔	≦100 mm									+3 -1	アンカーボルト用孔(鑄放し)			≦100 mm	+3 -1
							>100 mm									+4 -2				>100 mm	+4 -2
							孔 の 中 心 距 離									JIS B 0403-1995 CT13				孔 の 中 心 距 離	
						センターボス	ボ ス の 直 径									+0 -1	アンカーボルト用孔(鑄放し)			ボ ス の 直 径	+0 -1
							ボ ス の 高 さ									+1 -0				ボ ス の 高 さ	+1 -0
						ボス	ボ ス の 直 径									+0 -1	アンカーボルト用孔(鑄放し)			ボ ス の 直 径	— —
ボ ス の 高 さ	+1 -1	ボ ス の 高 さ	— —																		
(次頁に続く)																					

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考													
出来形管理基準								出来形管理基準																					
章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準												
10	3		1	鋳造費 (支承工(金属支承工))	上沓の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を測定。 *1 ガス切断寸法を準用する *2 片面のみの削り加工の場合も含む *3 ただし、ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する *4 移動量分の遊間が確保されているのかを確認する *5 組立て後に測定する		10	3		1	鋳造費 (支承工(金属支承工))	上沓の橋軸及び 直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 _____ CT13	製品全数を測定。 *1 片面 _____ 削り加工 _____ も含む *2 ただし、ソールプレート 接触面の橋軸 _____ 直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する													
																		全移動量(ℓ) *4	ℓ ≤ 300 mm	±2	全移動量(ℓ) *4	ℓ ≤ 300 mm	±2						
																			ℓ > 300 mm	±ℓ/100		ℓ > 300 mm	±ℓ/100						
																		組立高さ(H)	上・下面加工仕上げ		±3	組立高さ(H) コンクリート構造用	上・下面加工仕上げ		±3	組立高さ(H) コンクリート構造用	上・下面加工仕上げ		±3
																			H ≤ 300 mm	±3	H ≤ 300 mm		±3						
																				H > 300 mm			(H/200+3) 小数点以下切捨て	H > 300 mm	(H/200+3) 小数点以下切捨て				
																		普通寸法	鋳放し長さ寸法 *2、*3	JIS B 0403-1995 CT14	普通寸法	鋳放し長さ寸法 *1、*2	JIS B 0403 _____ CT14						
																			鋳放し肉厚寸法 *2	JIS B 0403-1995 CT15		鋳放し肉厚寸法 *1	JIS B 0403 _____ CT15						
																			削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級		削り加工寸法	JIS B 0405 _____ 粗級						
																			ガス切断寸法	JIS B 0417-1991 B級		ガス切断寸法	JIS B 0417 _____ B級						

表内、字句の追加及び改正

施工管理基準 新旧対照表

改 正									現 行									備 考
出来形管理基準									出来形管理基準									
章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	区分	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	
10	3		2	鋳造費 (支承工(大型ゴム支 承工))	幅 W、 長さ L、 直径 D	W、L、D ≤ 500 mm	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の 最大相対誤差	10	3		2	鋳造費 (支承工(大型ゴム支 承工))	幅 W、 長さ L、 直径 D	W、L、D ≤ 500 mm	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の 最大相対誤差	
						500 < W、L、D ≤ 1,500	0 ~ +1%								500 < W、L、D ≤ 1,500	0 ~ +1%		
						1,500 < W、L、D	0 ~ +15								1,500 < W、L、D	0 ~ +15		
						t ≤ 20 mm	±0.5								t ≤ 20 mm	±0.5		
						20 < t ≤ 160	±2.5%								20 < t ≤ 160	±2.5%		
						160 < t	±4								160 < t	±4		
						W、L、D ≤ 1000mm	1								W、L、D ≤ 1000mm	1		
						1000mm < W、L、D	(W、L、D) / 1000								1000mm < W、L、D	(W、L、D) / 1000		
【省略】									【省略】									字句の改正

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考								
出来形管理基準								出来形管理基準																
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準									
10	4	10	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が 300 mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。  注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能性が道路橋支承便覧の規格 値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。	10	4	10	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が 300 mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。  注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能性が道路橋支承便覧の規格 値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。	10	4	10	1	鋼橋上部 鋼橋架設工	鋼橋上部 鋼橋架設工	字句の削除		
					可動支承の移動可能性 注 2)	設計移動量 ___以上							可動支承の移動可能性 注 2)	設計移動量 ±10 以上									字句の追加	
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± (4+0.5×(B-2))							支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± (4+0.5×(B-2))										字句の削除
					水平度	橋 軸 方 向							1 / 100	橋 軸 直 角 方 向									1 / 100	
						可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差																		5
					可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上							可動支承の移動量 注 3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上									字句の改正	

施工管理基準 新旧対照表

改 正								現 行								備 考						
出来形管理基準								出来形管理基準														
章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値 (mm)	測 定 基 準							
10	4	10	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300 mm 以下の場合、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。  注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。	10	4	10	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注 1)	±5	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300 mm 以下の場合、水平面の高低差を 1 mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。  注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間(La、Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。	10	4	10	2	鋼橋上部 鋼橋架設工	鋼橋上部 鋼橋架設工	字句の削除  字句の追加  字句の削除  字句の改正
					可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量 ___以上							可動支承の移動可能量 注 2)	設計移動量 ±10 以上								
					支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± (4+0.5×(B-2)) <u>  </u>							支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± (4+0.5×(B-2)) <u>  </u>								
					橋 軸 方 向 水平度	1 / 300							橋 軸 方 向 橋 軸 直 角 方 向	1 / 300								
					可動支承の機能確認 注 3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上							可動支承の移動量 注 3)	温度変化に伴う移動量 計算値の 1 / 2 以上								

【省略】

【省略】

施工管理基準 新旧对照表

改正	現行	備考
----	----	----

# 新 旧 对 照 表

## Ⅲ 写 真 管 理





改正	現行	備考
<p style="text-align: center;"><b>Ⅲ 写真管理</b></p> <p>1 (適用範囲) 【省略】</p> <p>5 (写真の省略) 工事写真は、次の場合に省略するものとする。 (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。 (3) 工事監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真を省略するものとする。 <u>臨場時の状況写真についても省略するものとする。</u> 【省略】</p> <p>11 (フィルムカメラを使用した場合の写真管理 (案)) 11- 1 (適用範囲) 【省略】</p> <p>11- 5 (写真の省略) 工事写真は、次の場合に省略するものとする。 (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。 (3) 工事監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真を省略するものとする。 <u>臨場時の状況写真についても省略するものとする。</u> 【省略】</p>	<p style="text-align: center;"><b>Ⅲ 写真管理</b></p> <p>1 (適用範囲) 【省略】</p> <p>5 (写真の省略) 工事写真は、次の場合に省略するものとする。 (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。 (3) 工事監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真を省略するものとする。 <hr style="border: 1px solid red;"/></p> <p>11 (フィルムカメラを使用した場合の写真管理 (案)) 11- 1 (適用範囲) 【省略】</p> <p>11- 5 (写真の省略) 工事写真は、次の場合に省略するものとする。 (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。 (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。 (3) 工事監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真を省略するものとする。 <hr style="border: 1px solid red;"/></p> <p>【省略】</p>	<p>字句の追加</p> <p>字句の追加</p>

改 正						現 行						備 考
共通事項 撮影箇所一覧						共通事項 撮影箇所一覧						
分類	区分	写真管理項目			撮影方法	分類	区分	写真管理項目			撮影方法	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件				撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目ごとに1回〔使用前〕	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質、規格証明書に添付する。</li> <li>1回の写真で径、長さ等を確認する。</li> <li>土壌改良材等の袋物は、空袋の数量が確認できるように撮影する。</li> <li>JIS規格品については寸法の検測は省略できる。</li> </ul>	使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目ごとに1回〔使用前〕	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質、規格証明書に添付する。</li> <li>1回の写真で径、長さ等を確認する。</li> <li>土壌改良材等の袋物は、空袋の数量が確認できるように撮影する。</li> <li>JIS規格品については寸法の検測は省略できる。</li> </ul>	
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目ごとに1回					品質証明 (JISマーク表示)	各品目ごとに1回			
		検査実施状況	各品目ごとに1回〔検査時〕					検査実施状況	各品目ごとに1回〔検査時〕			
施工機械	施工機械	機種、規格	機種ごと	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工状況確認の写真で機種が確認できるように撮影する。ただし、排出ガス対策型及び低騒音・低振動型建設機械を使用する場合の機種の撮影については不要とする。</li> </ul>	施工機械	施工機械	機種、規格	機種ごと	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工状況確認の写真で機種が確認できるように撮影する。ただし、排出ガス対策型及び低騒音・低振動型建設機械を使用する場合の機種の撮影については不要とする。</li> </ul>	
災害	災害	出来形	適宜	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路工一法天端までの被災状況を、ポール・標尺等により断面の寸法が確認できるよう撮影する。</li> <li>地すべり等一地形勾配がはっきり分かるよう、1測線について被災面上部から下部にかけて、ポールをあてた全断面を撮影する。</li> <li>また、地震等による被災状況については、地割れの程度、地形的な範囲を確認できるよう撮影する。</li> <li>橋梁一橋梁下部の地震による杭の屈折、橋長変化等、被災状況が確認できるよう撮影する。</li> <li>頭首工一被災全景写真を撮る。</li> <li>ただし、エプロン等のパレソング状況は部分写真が必要。</li> <li>海岸一当初断面（定規）からの滑落状況が把握できるようにポール・標尺等をあてて撮影する。</li> </ul>	災害	災害	出来形	適宜	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>水路工一法天端までの被災状況を、ポール・標尺等により断面の寸法が確認できるよう撮影する。</li> <li>地すべり等一地形勾配がはっきり分かるよう、1測線について被災面上部から下部にかけて、ポールをあてた全断面を撮影する。</li> <li>また、地震等による被災状況については、地割れの程度、地形的な範囲を確認できるよう撮影する。</li> <li>橋梁一橋梁下部の地震による杭の屈折、橋長変化等、被災状況が確認できるよう撮影する。</li> <li>頭首工一被災全景写真を撮る。</li> <li>ただし、エプロン等のパレソング状況は部分写真が必要。</li> <li>海岸一当初断面（定規）からの滑落状況が把握できるようにポール・標尺等をあてて撮影する。</li> </ul>	
		臨機の措置	適宜	適宜				臨機の措置	適宜	適宜		
		被災の状況	適宜	適宜				被災の状況	適宜	適宜		
事故	事故報告	事故の状況	その都度〔着手前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可	事故	事故報告	事故の状況	その都度〔着手前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可	
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度〔発生前〕 〔発生時〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可	その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度〔発生前〕 〔発生時〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可	
	現場環境改善等	各実施状況	適宜	適宜			環境対策 イメージアップ 等	各施設設置状況	各種毎1回〔設置後〕	適宜		
【省略】						【省略】						字句の削除、及び改正

改 正								現 行								備 考		
第3章 一般施工 撮影箇所一覧								第3章 一般施工 撮影箇所一覧								備考		
章	節	条	工 種	写真管理項目			撮影方法	章	節	条	工 種	写真管理項目			撮影方法			
				撮影項目	撮影頻度	整理条件						撮影項目	撮影頻度	整理条件				
3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3 コンクリート	積ブロック水路	ブロック据付	200mに1回	代表箇所1枚	・据付状況。	3 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3 コンクリート	積ブロック水路	ブロック据付	200mに1回	代表箇所1枚	・据付状況。			
				厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・ブロック面より胴込コンクリート背面までの厚さを側面から水平方向に撮影する。 ・法長2m未満は中間点を、また、2m以上は上から1/3、下から1/3の2点を撮影する。					厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・ブロック面より胴込コンクリート背面までの厚さを側面から水平方向に撮影する。 ・法長2m未満は中間点を、また、2m以上は上から1/3、下から1/3の2点を撮影する。			
				胴込コンクリート打設	200mに1回	代表箇所1枚	・胴込コンクリート打設状況及び突固め状況。					胴込コンクリート打設	200mに1回	代表箇所1枚	・胴込コンクリート打設状況及び突固め状況。			
				インバートコンクリート打設	200mに1回	代表箇所1枚	・インバートコンクリート打設状況及び突固め状況。					インバートコンクリート打設	200mに1回	代表箇所1枚	・インバートコンクリート打設状況及び突固め状況。			
				インバートコンクリート厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・打設後の厚さを確認する。					インバートコンクリート厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・打設後の厚さを確認する。			
				裏込砂利敷均し、転圧状況	200mに1回	代表箇所1枚	・転圧状況					裏込砂利敷均し、転圧状況	200mに1回	代表箇所1枚	・転圧状況			
				裏込砂利厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・転圧後の厚さを確認する。					裏込砂利厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・転圧後の厚さを確認する。			
				幅、厚さ	100mに1回	代表箇所各1枚	・1枚の写真で全体を確認する。					幅、厚さ	100mに1回	代表箇所各1枚	・1枚の写真で全体を確認する。			
				法長	100mに1回	代表箇所1枚						法長	100mに1回	代表箇所1枚				
				連結ブロック水路	ブロック据付	200mに1回	代表箇所1枚					・ブロック表面にペンキ等で番号を記入する。	連結ブロック水路	ブロック据付	200mに1回	代表箇所1枚	・ブロック表面にペンキ等で番号を記入する。	
					敷幅、法長	100mに1回	代表箇所各1枚					・重ね長を確認する。		敷幅、法長	100mに1回	代表箇所各1枚	・重ね長を確認する。	
					防砂シート	200mに1回	代表箇所1枚					・施工中の連結線の全長を確認する。		防砂シート	200mに1回	代表箇所1枚	・施工中の連結線の全長を確認する。	
					連結線	200mに1回	代表箇所1枚					・施工中の連結線の全長を確認する。		連結線	200mに1回	代表箇所1枚	・施工中の連結線の全長を確認する。	
					植生工	200mに1回	代表箇所1枚					・施工状況。		植生工	200mに1回	代表箇所1枚	・施工状況。	
3 一般施工	6 一般舗装工	5 6	コンクリート、アスファルト舗装工	厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・施工継手の断面を撮影する。	3 一般施工	6 一般舗装工	5 6	コンクリート、アスファルト舗装工	厚さ	100mに1回	代表箇所1枚	・施工継手の断面を撮影する。			
				法長	100mに1回	代表箇所1枚						法長	100mに1回	代表箇所1枚				
3 一般施工	10 仮設工	6 土留・仮締切	立坑工	施工状況(立坑設置状況、立坑基礎設置状況)	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工状況。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				寸法	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工後の幅を確認する。											
				深さ	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工後の深さを確認する。											
			立坑土工	施工状況	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・掘削状況。											
				砕石基礎幅	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工後の幅を確認する。											
				砕石基礎厚	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工後の厚さを確認する。											
				底版コンクリート幅	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工後の幅を確認する。											
底版コンクリート厚	1 施工箇所1回	代表箇所1枚	・施工後の厚さを確認する。															
3 一般施工	13 汚濁防止工	1 汚濁防止工	仮設工	濁水処理	1 工事に2回	代表箇所1枚	・処理状況。	3 一般施工	13 汚濁防止工	1 汚濁防止工	仮設工	濁水処理	1 工事に2回	代表箇所1枚	・処理状況。			
【省略】								【省略】										

基準の追加

施工管理基準 新旧对照表

改 正	現 行	備 考
-----	-----	-----

# 新 旧 对 照 表

## IV 品 質 管 理



施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
<b>A 「品質管理」の方法</b> 【省略】  <b>B 品質管理基準</b> 1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く） 【省略】  5 道路土工						<b>A 「品質管理」の方法</b> 【省略】  <b>B 品質管理基準</b> 1 セメント・コンクリート（覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く） 【省略】  5 道路土工						字句の改正          字句の改正          字句の改正          字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
施	必	砂置換法による土の密度試験	最大粒径≦53mm： JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	1. 乾燥密度で規定する場合 路体 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A. B法 90%以上 路床 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A. B法 I-1交通 90%以上 I-2交通以上 95%以上 2. 飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 3. 空気間隙率で規定する場合、空気間隙率は2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は特記仕様書による。	路体 5,000 m <sup>3</sup> 以上の場合は1,000 m <sup>3</sup> につき1孔(回)、5,000 m <sup>3</sup> 未満は延長200mにつき1孔(回) 高盛土の場合は工事監督員の指示による。 路床 延長200m毎に1回(1孔/回)	施	必	砂置換法による土の密度試験	最大粒径≦53mm： JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185(突砂法)	1. 乾燥密度で規定する場合 路体 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A. B法 90%以上 路床 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A. B法 I-1交通 90%以上 I-2交通以上 95%以上 2. 飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 3. 空気間隙率で規定する場合、空気間隙率は2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は特記仕様書による。	路体 5,000 m <sup>3</sup> 以上の場合は1,000 m <sup>3</sup> につき1孔(回)、5,000 m <sup>3</sup> 未満は延長200mにつき1孔(回) 高盛土の場合は工事監督員の指示による。 路床 延長200m毎に1回(1孔/回)	
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について。ただし、現道打換工事、仮設用道路網は除く。			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後全幅、全区間について。ただし、現道打換工事、仮設用道路網は除く。	
		現場CBR試験 (切土路床の場合)	JIS A 1222	設計図書による。	1 現場1回以上及び土質が変わった場合は1回以上			現場CBR試験 (切土路床の場合)	JIS A 1222	設計図書による。	1 現場1回以上及び土質が変わった場合は1回以上	
工	そ の 他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長200mについて1箇合で行う。	工	そ の 他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長200mについて1箇合で行う。	
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合は、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事事当たり3回以上。 路床の場合は、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1回以上3回以上。			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合は、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事事当たり3回以上。 路床の場合は、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1回以上3回以上。	
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例)トラフィカビリティが悪いとき			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例)トラフィカビリティが悪いとき	
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所に実施			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所に実施	
【省略】						【省略】						

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
7 下 層 路 盤						7 下 層 路 盤						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材	必	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道・・・・・・20cm	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	必	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道・・・・・・20cm	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
【省略】						【省略】						



施工管理基準 新旧対照表

改正						現行						備考
7 下層路盤						7 下層路盤						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材	必	鉄鋼スラグの水侵膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	必	鉄鋼スラグの水侵膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
【省略】						【省略】						

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
7 下層路盤						7 下層路盤							
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
材	その他	骨材の洗い試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。		材	その他	骨材の洗い試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。		字句の改正	
		硫酸化ナトリウムによる骨材の安定度試験	JIS A 1122	設計図書による。				硫酸化ナトリウムによる骨材の安定度試験	JIS A 1122	設計図書による。			
		凍上試験	JGS0172-2003 凍上性判定のための土の凍上試験方法 道路土工要綱	設計図書による。	1,000㎡及びその端数毎に1回の割合で行う。			凍上試験	JGS0172-2003 凍上性判定のための土の凍上試験方法 道路土工要綱	設計図書による。	1,000㎡及びその端数毎に1回の割合で行う。		
施	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214)	車道部 $\gamma_{dmax}$ の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道部85%以上	・締め度は、個々の測定値が最大値の93%以上を満足するものとし、かつについて満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。作工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値とする。 3,000㎡を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3の組み合わせ合わせた工区に分割し、そのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事との協議により決定する。 ・附带工事(道路横断、取付道路等)工時に施工面積が1,000㎡以下のものは1区(ロット)当たり1回として、X3値を採用する。	施	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 [4]-191 (JIS A 1214)	車道部 $\gamma_{dmax}$ の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道部85%以上	・締め度は、個々の測定値が最大値の93%以上を満足するものとし、かつについて満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。作工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値とする。 3,000㎡を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3の組み合わせ合わせた工区に分割し、そのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事との協議により決定する。 ・附带工事(道路横断、取付道路等)工時に施工面積が1,000㎡以下のものは1区(ロット)当たり1回として、X3値を採用する。		字句の改正
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		全幅、全区間で実施する。			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		全幅、全区間で実施する。		
工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。		
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		中規模以上の工事：異常が認められ			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		中規模以上の工事：異常が認められ		
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	中規模以上の工事：異常が認められ			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	中規模以上の工事：異常が認められ		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	中規模以上の工事：異常が認められ			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	中規模以上の工事：異常が認められ		
【省略】						【省略】							

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材	必	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	必	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
料	須	【省略】				料	須	【省略】				

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	字句の改正
材	そ	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	そ	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
料	他					料	他					
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材	そ	ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	そ	ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
料	他					料	他					

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考
材 の 料	そ の 他	ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-78	1/4以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材 の 料	そ の 他	ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	字句の改正
【省略】						【省略】						備考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	備考
材 の 料	そ の 他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材 の 料	そ の 他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材 の 他	そ	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材 の 他	そ	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
プ ラ ン ト 須	必	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12 %以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回 中規模以上の工事：定期的又は随時 小規模以下の工事：異常が認められ 又は印字記録の場合：全数	プ ラ ン ト 須	必	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12 %以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回 中規模以上の工事：定期的又は随時 小規模以下の工事：異常が認められ 又は印字記録の場合：全数	

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装							
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
プ ラ ン ト	必 須	粒度 (75 μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75 μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるいわけ試験の場合：1~2 日 中規模以上の工事：定期的又は随時 小規模以下の工事：異常が認められ 又は印字記録の場合：全数	プ ラ ン ト	必 須	粒度 (75 μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるいわけ試験の場合：1~2 日 中規模以上の工事：定期的又は随時 小規模以下の工事：異常が認められ 又は印字記録の場合：全数	字句の改正	
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-318	アスファルト量 ±0.9%以内	抽出ふるいわけ試験の場合：1~2 日 中規模以上の工事：定期的又は随時 小規模以下の工事：異常が認められ 又は印字記録の場合：全数			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-238	アスファルト量 ±0.9%以内	抽出ふるいわけ試験の場合：1~2 日 中規模以上の工事：定期的又は随時 小規模以下の工事：異常が認められ 又は印字記録の場合：全数		字句の改正
		温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度	随時			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度	随時		
		計量自記記録装置によるアスファルト量、石粉量、骨材粒度	自記記録のデータによる。	別表-1による	別表-1による			計量自記記録装置によるアスファルト量、石粉量、骨材粒度	自記記録のデータによる。	別表-1による	別表-1による		
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装							
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
プ ラ ン ト	そ の 他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	プ ラ ン ト	そ の 他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	字句の改正	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。		字句の改正
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。		

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
9 アスファルト舗装						9 アスファルト舗装						字句の改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
舗 設 現 場	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	車道部 基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道部 基準密度の90%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 94%以上を満足するものとし、かつ ついて満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。が 施工面積1,000㎡以下のものは1工程 1回以上とする。	舗 設 現 場	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	車道部 基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道部 基準密度の90%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 94%以上を満足するものとし、かつ ついて満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。が 施工面積1,000㎡以下のものは1工程 1回以上とする。		字句の改正
		温度測定 (初転圧前)	JIS Z 8710	110℃以上	随時			温度測定 (初転圧前)	JIS Z 8710	110℃以上	随時		
		外観検査 (混合物)	目視		随時			外観検査 (混合物)	目視		随時		
その他		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による	舗装車線毎200m毎に1回	その他		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	舗装車線毎200m毎に1回	字句の改正	
【省略】						【省略】							



施工管理基準 新旧対照表

改正						現行						備考
10 プラント再生舗装工						10 プラント再生舗装工						字句の改正 字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材料	必	再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1回。	材料	必	再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量500 t ごとに1回。	
		再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。			再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	
	料	須	再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度 試験による再生骨材 の旧アスファルト 性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超え 合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の は、再生骨材を使用しない日を除いて に1回とする。	料	必	再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度 試験による再生骨材 の旧アスファルト 性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。
		再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化	
10 プラント再生舗装工						10 プラント再生舗装工						字句の改正 字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
プラント	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/ ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められ き。 印字記録の場合：全数	プラント	必 須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/ ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められ き。 印字記録の場合：全数	
		粒度 (75mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/ ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められ き。 印字記録の場合：全数			粒度 (75mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/ ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められ き。 印字記録の場合：全数	

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
10 プラント再生舗装工						10 プラント再生舗装工						字句の改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
プラント	必須	再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/ ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められ き。 印字記録の場合：全数	プラント	必須	再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/ ・中規模以上の工事：定期的又は随時 ・小規模以下の工事：異常が認められ き。 印字記録の場合：全数		
		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。			水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。		
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。	設計図書による。		
その他		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	設計図書による。				
10 プラント再生舗装工						10 プラント再生舗装工							字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視		随時	舗設現場	必須	外観検査（混合物）	目視		随時		
		温度測定（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上 これによらない場合は、監督員との協議による。	随時			温度測定（初転圧前）	JIS Z 8710	110℃以上 これによらない場合は、監督員との協議による。	随時		
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度94%以上(再アス処理の場合は、基準密度93%以上)を満足するものとし、かつ平について満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。但施工面積が1,000㎡以下のものは1工たり1回以上とする。			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度94%以上(再アス処理の場合は、基準密度93%以上)を満足するものとし、かつ平について満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。但施工面積が1,000㎡以下のものは1工たり1回以上とする。		
【省略】						【省略】							

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考
12 補強土壁工						12 補強土壁工						字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	
材	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時	材	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時	
		外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	
料	須	コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	料	須	コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	
		土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。			土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。	
施 工	必 須	現場密度の測定	最大粒径≤53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-256(突砂法)	次の密度への締固め可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A1210) A・B法)、もしくは、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A1210) C・D・E法)。ただし、JIS A1210 C・D・E法での管理は、標準よりも転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上がり厚を薄くする場合)に適用する。 又は、設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回(1孔/回)の割合で行い、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり1回以上。	施 工	必 須	現場密度の測定	最大粒径≤53mm: JIS A 1214(砂置換法) 最大粒径>53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-185(突砂法)	次の密度への締固め可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A1210) A・B法)、もしくは、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A1210) C・D・E法)。ただし、JIS A1210 C・D・E法での管理は、標準よりも転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上がり厚を薄くする場合)に適用する。 又は、設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回(1孔/回)の割合で行い、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり1回以上。	
		【省略】			【省略】							

施工管理基準 新旧対照表

改 正						現 行						備 考	
25 路上再生路盤工						25 路上再生路盤工						字句の改正	
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
材	須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前	材	須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	中規模以上の工事：施工前、材料変 小規模以下の工事：施工前		
		土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-3.2.8 路上再生路盤骨材素材の粒度 範囲	当初及び材料の変化時			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-3.2.8 路上再生路盤骨材素材の粒度 範囲	当初及び材料の変化時		
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び材料の変化時			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び材料の変化時		
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下。	当初及び材料の変化時			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下。	当初及び材料の変化時		
そ の 他		セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	そ の 他		セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
25 路上再生路盤工						25 路上再生路盤工							字句の改正
種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		
施 工	須	現場密度測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214)	基準密度の93%以上 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 93%以上を満足するものとし、かつ ついて満足するものとする。 1,000m <sup>2</sup> につき1回の割合で行う。 施工面積が3,000m <sup>2</sup> 以下のものは1 ット)当たり3回として、X3の規 用する。  3,000m <sup>2</sup> を超えるものは、X3のロッ 合わせる、若しくはX10とX3のロッ 合わせた工区に分割し、それぞれの 回数の規格値を採用する。	施 工	須	現場密度測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 [4]-191 (JIS A 1214)	基準密度の93%以上 X10 95.0%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 93%以上を満足するものとし、かつ ついて満足するものとする。 1,000m <sup>2</sup> につき1回の割合で行う。 施工面積が3,000m <sup>2</sup> 以下のものは1 ット)当たり3回として、X3の規 用する。  3,000m <sup>2</sup> を超えるものは、X3のロッ 合わせる、若しくはX10とX3のロッ 合わせた工区に分割し、それぞれの 回数の規格値を採用する。		
		土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による	当初及び材料の変化時			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による	当初及び材料の変化時		
		CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135	設計図書による	当初及び材料の変化時			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69	設計図書による	当初及び材料の変化時		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	1～2回/日			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	1～2回/日		
【省略】						【省略】						字句の改正	

# 新 旧 对 照 表

## V 施工管理記録様式



施工管理基準 新旧対照表

改 正	現 行	備 考																																																																																				
<p>様式(1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">年度</td> <td style="width: 15%;">工事</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(工 種)</td> <td>出来形測定 品質管理</td> <td>総括表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>種 目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(施工者)</td> <td>受注者名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(現場代理人)</td> <td>氏 名</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(主任技術者 又は監理技術者)</td> <td>氏 名</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>振興局</td> <td>出張所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度	工事						(工 種)	出来形測定 品質管理	総括表					種 目					(施工者)	受注者名					(現場代理人)	氏 名	—				(主任技術者 又は監理技術者)	氏 名	—				振興局	出張所				<p>様式(1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">年度</td> <td style="width: 15%;">工事</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(工 種)</td> <td>出来形測定 品質管理</td> <td>総括表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>種 目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(施工者)</td> <td>受注者名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(現場代理人)</td> <td>氏 名</td> <td>㊟</td> <td></td> <td>字句の削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(主任技術者 又は監理技術者)</td> <td>氏 名</td> <td>㊟</td> <td></td> <td>字句の削除</td> </tr> <tr> <td></td> <td>振興局</td> <td>出張所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年度	工事						(工 種)	出来形測定 品質管理	総括表					種 目					(施工者)	受注者名					(現場代理人)	氏 名	㊟		字句の削除		(主任技術者 又は監理技術者)	氏 名	㊟		字句の削除		振興局	出張所				<p></p>
年度	工事																																																																																					
	(工 種)	出来形測定 品質管理	総括表																																																																																			
		種 目																																																																																				
	(施工者)	受注者名																																																																																				
	(現場代理人)	氏 名	—																																																																																			
	(主任技術者 又は監理技術者)	氏 名	—																																																																																			
	振興局	出張所																																																																																				
年度	工事																																																																																					
	(工 種)	出来形測定 品質管理	総括表																																																																																			
		種 目																																																																																				
	(施工者)	受注者名																																																																																				
	(現場代理人)	氏 名	㊟		字句の削除																																																																																	
	(主任技術者 又は監理技術者)	氏 名	㊟		字句の削除																																																																																	
	振興局	出張所																																																																																				
<p>【省略】</p>	<p>【省略】</p>	<p></p>																																																																																				

施工管理基準 新旧对照表

改正	現行	備考
----	----	----



# 新 旧 对 照 表

## VI 『参 考』





改正	現行	備考
<p style="text-align: center;">2 試 験 方 法</p> <p><b>2-1 土木コンクリート構造物の品質確保に係る調査・試験</b> 【省略】</p> <p><b>2-22 土地改良事業用V型トラフ・L型ブロック標準寸法及び検査方法</b></p> <p>1. 適用範囲 この規格は、農政部所管土地改良事業等に用いるV型トラフ及びL型ブロックの規格について規定し、これにかかる品質及び検査は、第2章第2節によるほか、以下によるものとする。</p> <p>2. 材料・製造・コンクリート等に関すること。 「コンクリート標準示方書」（土木学会 <u>平成 30 年 3 月</u>）の[施工編:特殊コンクリート] <u>12 章</u> 工場製品を適用する。 【省略】</p>	<p style="text-align: center;">2 試 験 方 法</p> <p><b>2-1 土木コンクリート構造物の品質確保に係る調査・試験</b> 【省略】</p> <p><b>2-22 土地改良事業用V型トラフ・L型ブロック標準寸法及び検査方法</b></p> <p>1. 適用範囲 この規格は、農政部所管土地改良事業等に用いるV型トラフ及びL型ブロックの規格について規定し、これにかかる品質及び検査は、第2章第2節によるほか、以下によるものとする。</p> <p>2. 材料・製造・コンクリート等に関すること。 「コンクリート標準示方書」（土木学会 <u>平成 25 年 3 月</u>）の[施工編:特殊コンクリート] <u>11 章</u> 工場製品を適用する。 【省略】</p>	<p>字句の改正</p>